

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月19日

横浜市契約事務受任者
消防局長 佐々木 功喜

1 契約の概要

岩手県大槌町で発生した林野火災に伴う緊急消防援助隊応援派遣において、小鍬地区及び吉里吉里地区で空中消火活動及び情報収集活動を行うため、航空機用ジェット燃料(JET A-1)を購入したものを。

2 履行(納品)場所

岩手県片岸公園

3 契約日

令和8年4月25日

4 履行日又は履行期間

令和8年4月25日から令和8年5月31日まで

5 契約金額

2,046,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社宮澤商店 岩手県花巻市鍛冶町3-6

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

活動に必要な航空機用ジェット燃料を、緊急に手配する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

航空燃料を片岸公園へ納品可能な業者として、受援県である岩手県により選定されたため。

9 所管課

消防局横浜ヘリポート整備課